

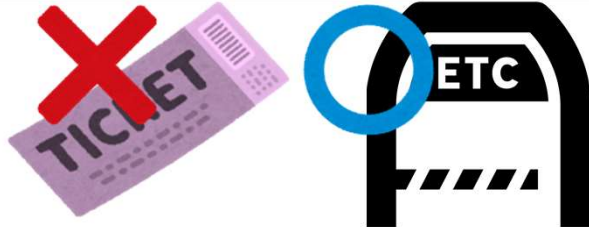
# 港湾事業者減免(摩耶券) ETC化で回数無制限 ETCカード番号の登録を

## 1. 変更内容 (2024年4月1日～)

### ① 紙券 ⇒ ETC

紙券使用は終了、ETC無線通行による減免

### ② 減免回数制限 ⇒ 無制限



## 2. 減免の継続申請・スケジュール

### 継続申請(2024年4～8月分)ETCカード番号を登録

電子申請(e-KOBE)をご利用ください。(今回は車検証不要)

申請内容を保存しておけるので、来年度以降の申請は  
変更車両の修正だけでOK (車検証は必要)



申請後、確認用リストを送付しますので、間違いがないかご確認ください。

※電子申請が困難な場合は、神戸港管理事務所(078-304-2500)までご相談ください。

2024年  
1月末

### ETCカード番号 登録❌切

※今回の申請でETCカードの登録を行わない場合は

4月1日から減免を受けることができません。(翌月以降の開始になります)



2024年  
4月

### ETCによる減免開始

減免継続期間：～2024年8月31日



2024年  
6月

### 2024年度分(2024年9月～2025年8月分)申請開始

これまでの申請内容に加え、ETCカード番号の登録が必要 ※時期は例年と同じ

2024年  
9月

### 2024年度分 減免開始

減免期間：2024年9月1日～2025年8月31日

### 3. 注意事項

- ・ 減免は登録した「車両番号」と「ETCカード番号」の組合せで適用します。
- ・ ETCシステムを使用した無線通行時のみ減免されます。
- ※**ETCカードを係員に手渡して通行した場合は、減免されません。**
- ・ 料金所通過時に一旦、通行料金のアナウンスがありますのでご注意ください。(料金請求時に減免が適用されます)
- ・ 登録車両であっても、ETCカードや車載器の不良などによる現金払いや、ETCカードの入れ間違い等により料金が発生した場合は、料金の返金はいたしません。
- ・ 走行中のETCカードの抜き差しや入れ替えは、事故の原因となる恐れがありますので、おやめください。
- ・ 減免の申請や通行に関して、不正な行為が認められた場合は減免措置を取り消すことがあります。

### 4. Q&A

#### Q.NEXCO発行のETCコーポレートカードでないと減免を受けられないのか

A.NEXCO発行のETCコーポレートカードだけでなく、それ以外のETCカードでも申請することが可能です。

#### Q.車両とETCカードは1：1のセットで申請する必要があるのか

A.車両とETCカードの組み合わせで減免を行うため、原則1台の車両に1枚のカードで、実際に使用する組み合わせで申請を行ってください。

#### Q.今の登録車両以外に、追加したい車両がある場合はどうすればよいか。

A.まずは追加したい車両について、通常どおり減免申請をしてください。2024年4月以降の減免については、電子申請(e-KOBE)で追加登録してください。

車両追加が2月以降になるなど、やむを得ない事情がある場合は、別途ご相談ください。

また、電子申請(e-KOBE)が困難な場合についても、別途ご相談ください。

#### Q.現金または登録と別のカードで通行した場合、後から減免が受けられるのか

A.登録車両であっても、通行後に減免することはできません。車両に対応した登録カードでの通行が必須です。

#### Q.ETCを使って減免されたかどうかは、ETC利用照会サービスで確認できるのか

A.減免通行分は料金が発生しないため、ETC利用照会サービスでは利用実績が表示されません。

【問い合わせ先】

神戸港管理事務所 078-304-2500  
harbor\_highway@office.city.kobe.lg.jp